

# 八尾市第5次総合計画 「やお総合計画2020」 について

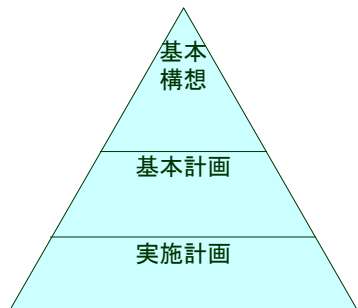
## 内容

1. 総合計画とは
2. 総合計画策定の背景
3. 基本構想の概要
4. 目標別計画の概要
5. 地域別計画の概要

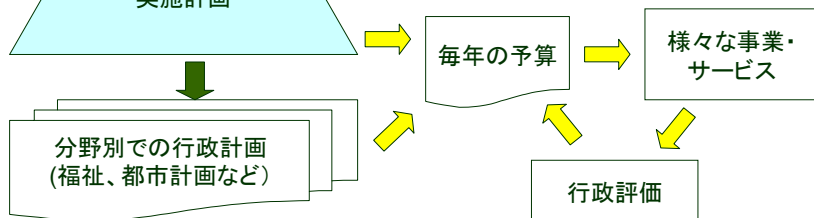


# 1.総合計画とは

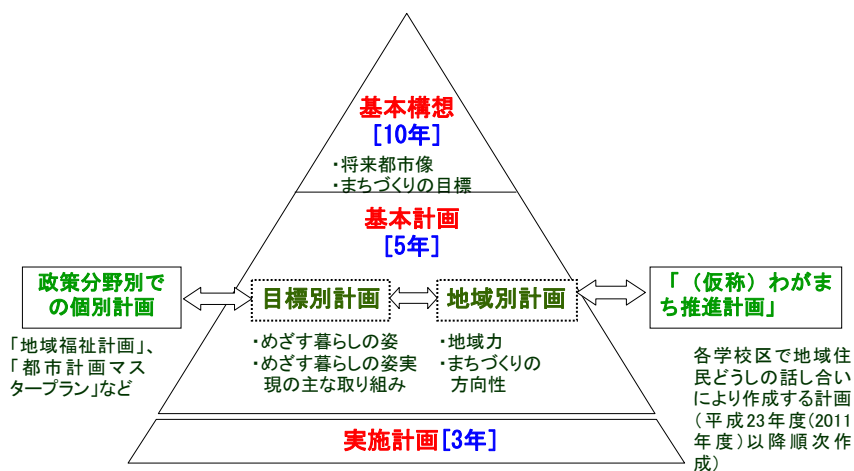
総合計画の構成(3層構造)



- ・総合計画とは、まちづくりの最上位の計画です。
- ・これに基づき、予算をつくり、事業・サービスを行います。
- ・現在は第5次総合計画(H23~H32)に基づきまちづくりを進めています。



総合計画は3層構造(基本構想・基本計画・実施計画)です。



## 2. 総合計画策定の背景

### 八尾市を取り巻く社会経済環境の変化

- ① 少子高齢化の進行と人口減少
- ② 安全・安心意識の高まり
- ③ 地球環境問題の深刻化
- ④ 産業のグローバル化と雇用の流動化
- ⑤ 情報通信技術の広がり
- ⑥ 地方分権の進展と「新しい公共」の広がり

### 八尾市の特性

- ① 大阪都心部などへの交通利便性の高いまち
- ② 国内有数の中小企業のまち
- ③ 豊かな自然と歴史・文化を有するまち
- ④ 地域での支えあいを大切にし、地域活動や市民活動が活発なまち
- ⑤ ささまざまな国や地域の人たちが住まうまち
- ⑥ 地球環境保全に取り組むまち

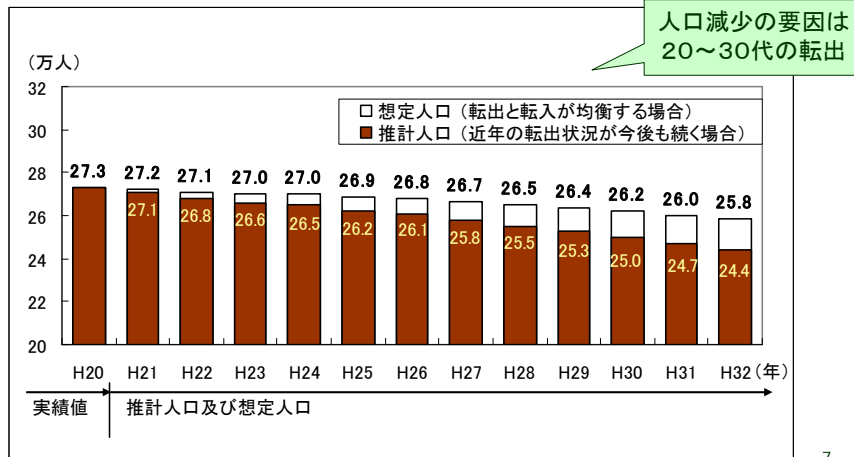
### 八尾市の主要課題

- ① いつまでも安心して暮らせる地域社会づくり
- ② もしもの時に備えた危機管理体制の構築
- ③ 若い世代が魅力を感じる子育て・教育環境の整備
- ④ 八尾の魅力の発見・発信と八尾への愛着を高める機運づくり
- ⑤ 中小企業のまち・八尾の継承と発展
- ⑥ 暮らしやすい都市づくり
- ⑦ 地球環境問題への対応
- ⑧ 多様な価値観を認めあい、支えあう八尾
- ⑨ 持続可能な地域のまちづくりの推進
- ⑩ 行政経営の効率化と財政の健全化

H32年(2020年)の将来人口の見通し

近年の転出状況が今後も続くと、約24.4万人(推計人口)

➡ 転出と転入が均衡するようになると、約26万人(想定人口)



### 3. 基本構想の概要

【将来都市像】

元気をつなぐまち、新しい河内の八尾

一人ひとりの市民、団体や企業などあらゆる活動主体や、自然や文化、産業など多彩な地域資源の「元気」を引き出し、新たな視点で「つなぐ」ことにより、「まち」の価値を高めます。

そして、歴史に根ざした河内の進取の気風を受け継ぎ、八尾の良さを最大限発揮して、「新しい河内の八尾」を力強くつくりあげていきます。

## まちづくりの目標とまちづくりの取り組み方向

	まちづくりの目標	まちづくりの取り組み方向(16政策)
目標1	誰もが安全で安心して 住み続けられ八尾	①安心安全のまちづくり ②医療・保健の体制の整備 ③地域福祉の推進と福祉サービスの提供
目標2	子どもや若い世代の未 来が広がる八尾	④子どもが健やかに育ち、子育てしやすい環境づくり ⑤生きる力を育む学校教育
目標3	まちの魅力を高め、発 信する八尾	⑥「まちの魅力」発見・発信・創出 ⑦豊かな心を育む文化・学習・交流
目標4	職住近在のにぎわい のある八尾	⑧産業振興とまちのにぎわい創出 ⑨まちのにぎわいを生み出す都市基盤づくり
目標5	環境を意識した暮らし やすい八尾	⑩環境にやさしいまちづくり ⑪安全で快適な水環境の整備 ⑫安全安心な上水道の供給体制づくり ⑬公共下水道の整備
目標6	みんなでつくる八尾	⑭人権の尊重と平和を希求する共生社会の実現 ⑮市民協働と地域自治の推進 ⑯信頼される行政経営の推進

9

## まちづくりの推進方策

### まちづくりを推進する視点

- ①まちづくりの起点・主役は一人ひとりの市民です。
- ②「八尾市全体のまちづくり」と「地域のまちづくり」の両方の視点で、まちづくりを進めていくことを基本とします。
- ③「八尾市全体のまちづくり」を持続的に着実に進めます。
- ④「地域のまちづくり」は多様性を尊重しながら充実していきます。

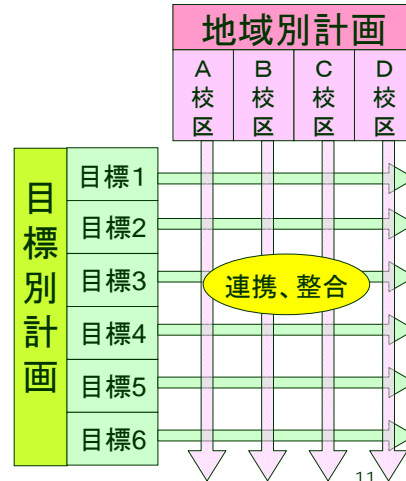
八尾市全体のまちづくり	市全域を視野に入れ、市全域を対象とするまちづくり (例:学校教育、都市基盤整備、行財政改革など)
地域のまちづくり	学校区を単位とする「地域」の視点に基づくまちづくり

10

## 八尾市全体のまちづくり・地域のまちづくり

### 基本計画(目標別計画と地域別計画)の策定・推進

「八尾市全体のまちづくり」は、「6つのまちづくり目標」の実現に向けての取り組みの方向性を示す「基本計画(目標別計画)」と「基本計画(地域別計画)」を策定し、相互の関係性や連携、整合を考慮しながら、市民、地域、事業者、行政などまちづくりの多様な活動主体の連携、協働により、まちづくりを進めていきます。



## 地域のまちづくり

地域のまちづくりは、「地域」の視点に基づきまちづくり。多様性を尊重しながら充実していきます。

学校区を基本とする各小学校区(地域活動の状況に応じて中学校区)を基本として進めることとします。

### 「地域」としての学校区



## 「地域分権」

地域の視点から、「地域の想い」をまちづくりに反映させやすくするようしくみや体制づくりを進め、地域の自発性や多様性を尊重しながら充実していきます。そのため、身近な地域のまちづくりを進めやすくする「地域分権」を進めます。

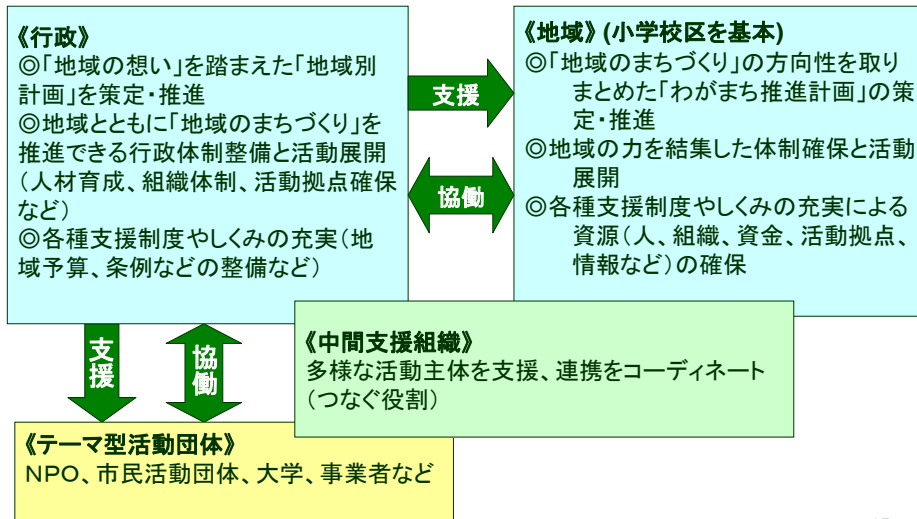
### 【「地域分権」でめざす姿】

市内各地において、  
「それぞれの地域が、行政と地域とが適切な役割分担のもと話し合い、自らの想いの実現に向けて主体的にまちづくりを進めている」状況をめざします。

## 「地域別計画」と「わがまち推進計画」

	地域別計画	わがまち推進計画
計画の策定主体	行政	各地域
計画の対象	「目標別計画」における目標1～6に基づき総合的	各地域での話し合いにより、重点的に推進したいことなど、力を入れる目標は地域によって多様に
計画実施の主体と取り組み	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">行政が主体的に行う取り組み</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">地域が主体的に行う取り組み</div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">地域と行政が協働して行う取り組み</div>	

## 「地域のまちづくり」における協働・支援の姿



## 4. 目標別計画の概要

### ◆目標別計画とは？

目標別計画とは、八尾市がめざす将来都市像を実現するための「まちづくりの目標」ごとに、めざす暮らしの姿や役割分担、主な取り組み、指標などを示したものです。



63の施策があります。



## ◆目標別計画の基本的な構成

63施策は見開き2ページで、同じ様式で作成しています。

施策の「現状と課題」の根拠となるデータです。

施策を取り巻く現状と課題をまとめています。

今後10年間(平成23年度(2011年度)~32年度(2020年度))の間に、実現をめざす八尾市での暮らしや産業、まち、各活動主体の活動などの姿です。

政策・施策を推進するにあたっての基本的な考え方です。

行政の政策分野ごとに策定している計画です。該当する計画がある場合、計画の名称を記載しています。

**施策1 安全なまちをつくる防犯の取り組み**

**現状と課題**      **関連データ**

平成15年(2003年)に施行された八尾市地域安全条例の施行に基づき、市内ではさまざまな取り組みが行われてきました。その効果もあり、この数年、犯罪発生件数は減少傾向にあります。

平成21年(2009年)は、警察の強化、犯罪被害の防止など犯罪被害対策として、とりわけ防犯など一部の犯罪において被害件数が増加しています。

**【課題】**

- 警察による捜査も重要ですが、市、地域、事業者、関係機関、関係団体による防犯活動により、市民一人ひとりの防犯意識の高まりと地域での防犯活動により、犯罪が減少し、安全安心なまちづくりが実現されています。
- 市民が防犯意識に乏しいように、「地域の安全は地域で守る」という思いを失い、守る意識を高めるため、防犯活動や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に行えるよう策定します。
- 市内の犯罪発生件数や被害件数を減少させるためには、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体が一丸となって取り組む必要があります。そのためにも本計画が具体的な内容を定め、(1)防犯パトロールの推進、(2)防犯意識の高まり、(3)防犯意識をさらに高めるために、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体と連携して防犯活動を行います。

**めざす暮らしの姿**

市民一人ひとりの防犯意識の高まりと地域での防犯活動により、犯罪が減少し、安全安心なまちづくりが実現されています。

**基本方針**

- 市民が防犯意識に乏しいように、「地域の安全は地域で守る」という思いを失い、守る意識を高めるため、防犯活動や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に行えるよう策定します。
- 市内の犯罪発生件数や被害件数を減少させるためには、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体が一丸となって取り組む必要があります。そのためにも本計画が具体的な内容を定め、(1)防犯パトロールの推進、(2)防犯意識の高まり、(3)防犯意識をさらに高めるために、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体と連携して防犯活動を行います。

**関連計画** (名称) 市民防犯計画

施策を構成する項目の体系と主な取り組みを示しています。今後、この項目に沿って「実施計画」を策定していきます。

めざす暮らしの姿を実現していくために、八尾市、市民、地域(地域活動団体、市民活動団体など)、事業者などの活動主体に期待される役割です。

施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標です。現状値と平成27年(2015年)、平成32年(2020年)に達成をめざす「めざす値」を示しています。なお、社会経済環境の変化や制度変更などにより計画期間中に見直すことがあります。

**施策の体系**

施策1 安全なまちをつくる防犯の取り組み

(1) 計画的な防犯活動の推進  
 主な取り組み：(1)防犯パトロールの実施など、計画的に防犯活動を推進します。  
 (2) 地域の自主的な防犯活動の推進  
 主な取り組み：(1)防犯意識の高まりを促すために、地域における防犯活動を推進するとともに防犯活動の推進を行います。

**めざす暮らしの姿を実現するための役割分担**

市 警察 (1)防犯パトロールに基づき、防犯意識の高まりを促すための防犯活動を推進します。  
 警察、地域、事業者、関係機関、関係団体と連携して防犯活動を行います。  
 市民 (1)防犯意識の高まりを促すために、防犯活動や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に行えるよう策定します。  
 地域など (1)地域の安全は地域で守るという思いを失い、守る意識を高めるため、防犯活動や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に行えるよう策定します。  
 事業者 (1)地域の安全を確保するために必要な防犯活動を推進し、地域の安全の確保に貢献します。  
 (2)防犯意識を高めるために、防犯活動や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に行えるよう策定します。

**めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標**

指標名称	現状値	めざす値	めざす値の達成について
防犯パトロール実施回数(回)	2,749	2,200	大幅増進して、防犯活動の効果が期待されるよう取り組むこととする。

●「めざす値」について・・・  
 行政の努力だけでは達成できない指標もあるため、協働で「めざす値」と名づけました。

## 5. 地域別計画の概要

### ◆地域別計画とは？

「地域別計画」は、各小学校区（地域の活動の状況に応じて中学校区）を「地域」の基本単位とし、各地域の現状と方向性を明らかにするとともに、「目標別計画」を各地域別に編集し、取りまとめたものです。



### ◆地域別計画の単位

- ・中学校区で計画を括っています。
- ・まちづくりの方向性などは、概ね小学校区単位です。

	中学校区	小学校区		中学校区	小学校区
1	八尾中	用和、長池	9	志紀中	志紀
2	久宝寺中	久宝寺、美園	10	桂中	桂、北山本
3	龍華中	龍華、永畑	11	上之島中	山本、上之島
4	大正中	大正、大正北	12	高美中	高美、高美南
5	成法中	八尾、安中	13	曙川南中	曙川、刑部、曙川東
6	南高安中	南高安	14	東中	東山本、西山本
7	高安中	(北高安、中高安)	15	亀井中	竹淵、亀井
8	曙川中	南山本、高安西			

高安中学校区は中学校区単位です。

## ◆地域別計画の策定プロセス

	地域	市役所
H20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査(校区别分析)</li> <li>・タウンミーティング開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ推進スタッフ配置</li> <li>・「地域のあらまし」作成(データ集)</li> </ul>
H21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査(校区别分析)</li> <li>・タウンミーティング開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域レポート」作成</li> <li>・計画の内容検討、原案作成開始</li> </ul>
H22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査(校区别分析)</li> <li>・「地域別計画」意見交換会開催</li> <li>・パブリックコメント実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討</li> <li>・地域別計画(行政素案)策定</li> <li>・「地域別計画」策定</li> </ul>



地域別計画意見交換会



八尾市の未来を語る  
タウンミーティング

21

校区の特色として  
地域活動を紹介。

人口推移と高齢化率(65歳以上人口比率)の見通しのデータを掲載しています。(高安中学校については、中学校校区単位で示しています。)

**1. 用和小学校区**

**(1) 地域力**  
用和小学校区では、多くの地域の団体や人が地域の発展のため、日々さまざまな取り組みを行っています。また、これらの団体の多くは用和地区福祉委員会のメンバーとして参加して活動をサポートしており、市民スポーツ祭やふれあい祭りなどの地域行事は大勢の参加者でまわります。  
また、用和地区自治振興委員会では、毎月、用和小学校区集会所で地区委員会を開催し、市から依頼を受けたチラシ回収やポスター掲示などの案件や地域での伝達事項の周知などのほか、地域行事や地域課題について話し合われています。

**活動紹介**

**地域データ**  
用和小学校区の人口は減少傾向にあり、平成20年(2008年)の高齢化率は22.0%です。  
今後、人口は減少し、高齢化が進んで、平成32年(2020年)の高齢化率は27.6%、75歳以上人口は約1,560人と推計されています。

9

22

**地域と行政との連携、協働などにより取り組む学区の「まちづくりの方向性」を示しています。なお、地域の特性や課題を踏まえて方向性を示しているものであり、記載されていない施策についても、全市的に施策を推進するものについては「目標別計画」に基づいて取り組みを進めます。**

**まちづくりの方向性に関連する市の主な取り組み、関連する目標別計画の施策の番号(1～63)を示しています。**

(2) 用和小学校区のまちづくりの方向性

① 地域での交流や支えあいがあり、災害に備えのあるまち

用和小学校区では、小学校区委員会を活動拠点に、地域住民が主体となって、市民スポーツやふれあい学習など住民交流の場しや一人暮らしの高齢者の防災学習などの地域福祉活動を行っています。しかし、近年、災害に加入しない世帯も増加しています。これらの住民交流の機会や地域活動を通じて、新しく引っ越ししてこられた方に地域コミュニティづくりの良さや高齢者を地域で支えることの重要性などを理解していただき、町会（自治会）への加入や地域活動への参加につなげていくことが必要です。また、校区全体での防災防災組織を結成してあり、日ごろから防災に関する取り組みを行っています。今後も、地域と行政が連携して、地域での交流や支えあいがあり、災害に備えのあるまちをめざします。



用和小学校

市の主な取り組み

- 災害発生時を想定した行動訓練や防災組織の整備などに取り組みます。  
【施策 2】 防災を推進する取組の強化
- 地域の中で防災どうしのかまきまふれあい活動や交流の機会を充実するなど、地域福祉活動の充実のための取り組みを行います。  
【施策 33】 さらなるふれあいの推進
- 地域における長寿ネットワークの整備など、高齢者の長寿化を支援します。また、地域包括ケアネットワークを中心とした高齢者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。  
【施策 34】 高齢者の生活を支えるための支援体制の強化
- 地域のまちづくり活動を支援する体制を充実します。  
【施策 54】 地域のまちづくり・地域活動への支援

② 子どもが健やかに育つまち

用和小学校区では、子どもたちの安全確保をはじめ、地域性による子育て支援の取り組みなど、地域で子どもを育む取り組みを行っています。今後も、地域と行政が連携し、スポーツに親しめる機会の提供など、子どもたちが健やかに育つまちをめざします。



子どもが健やかに育つまち

市の主な取り組み

- 地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て支援拠点の運営や、子育てサークルの支援、地域交流事業などを行います。  
【施策 19】 地域の子育て支援と子育て支援拠点の取組
- 子どもたちの安全確保の取り組みや、地域での年少児童を育成の取り組みを推進します。  
【施策 22】 幼児を育む子育て支援の強化